令和2年度第3回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会

議事録

1 日時 令和2年11月13日(金)

[前半] 午前10時00分から11時14分まで [後半] 午前11時23分から12時15分まで

- 2 会場 千葉市役所 8階 正庁
- 3 出席者

【委員】 大塚委員、岡本(武)委員、齋藤(一)委員、住吉委員、髙野委員、 高山委員、武井委員、竹川副会長、鳥越委員、松崎委員、茂手木委員、 山口委員、山下会長

【臨時委員】岡本(博)委員、津田委員、長岡委員、原田委員 ※臨時委員は前半のみ参加。 ※「前半」20 人中 17 人の委員が出席「後半」15 人中 13 人の委員が出席

【事務局】〔前半〕

健康福祉部:富田部長

地域福祉課:浅井課長 和田課長補佐 小林主査

保護課: 鳰川課長

地域包括ケア推進課:石川課長

健康推進課:松本課長 高齢福祉課:髙石課長 各区保健福祉センター

中央区:根岸所長 花見川区:市原所長 稲毛区:宍倉所長

若葉区:前嶋所長 緑区:緑川所長 美浜区:大塚所長 千葉市社会福祉協議会:地域福祉総務課 山内担当次長

:地域福祉ボランティアセンター 森所長

各区事務所 中央区:吉野所長 花見川区:猪野副所長 稲毛区:中山所長

若葉区:石毛所長 緑区:髙吉所長 美浜区:吉田所長

[後半]

保健福祉局:松島次長

保護課: 鳰川課長 東前課長補佐 金井主査

※傍聴人1人

4 議 題

- (1) コロナ禍における地域福祉活動について
- (2)「千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第3次実施計画(原案)」について

5 会議の概要

(1) 議題1 [前半]

コロナ禍における地域福祉活動について

事務局から「コロナ禍における地域福祉活動の現状や課題、活動の再開に向けた支援や 工夫している事例等」を紹介し、今後の方向性について説明を行った。

各委員から「新型コロナウイルス感染症が怖くて参加できないという市民が一定数いること」、「集まろうという活動を進めようとされる方がいること」、「これからどのように進めていこうかという機運があること」などのご意見を頂戴した。

今後、委員をはじめ地域の方々との協議・検討を行っていき、次回3月に予定している 分科会において、次期地域福祉計画策定方針の見直し案を御審議いただき、第5期の地域 福祉計画の策定につなげていくことを確認した。

(2) 議題2 [後半]

「千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第3次実施計画 (原案)」について

事務局から「千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第3次実施計画(案)」について 資料2~4に基づき、第3次実施計画の基本目標である「ホームレス状態等に陥らないた めの社会の創出」の実現に向けた施策体系及び支援策などを説明した。

委員からは、第3次実施計画に対して、「高齢者への居住支援」や「若い世代への支援」などの意見をいただいた。いただいた意見を踏まえ、山下会長と事務局で協議し、調整することで了承された。

6 会議経過

(1) 開会

○事務局(小林主査) お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから 令和2年度第3回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます地域福祉課の小林と申します。どうぞよろ しくお願いいたします。

初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

次第がございまして、委員名簿、あと席次表が2枚おつけしております。あと、次第の下部に資料1から4、参考資料を1から4ございますので御確認をお願い申し上げます。また本日、資料の一番最後に意見要旨を追加配付させていただいております。なお、事前に送付させていただいたものから参考資料4、A4のカラーの3枚ものを追加させていただいております。また、誤植等の若干の修正がございましたので机上配付のものが正式なものとなっております。不足等がございましたら、事務局までお声がけいただければと思います。

続きまして、会議の成立と公開について御報告させていただきます。

本審議会の開催には、千葉市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、委員の過 半数の出席が必要となりますが、本日は委員総数20人のうちの17人の御出席をいただ いておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、千葉市情報公開条例等の規定により、本審議会の会議は、公開となり議事録は公 表することとなっておりますので、あらかじめ御承知願います。

なお、傍聴人の皆様におかれましては、お配りした傍聴要領を遵守していただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、本日の流れを説明させていただきます。お手元の次第を御覧ください。

本日は議題が二つございまして、前半と後半の2部制とさせていただきます。それぞれの議題でおおむね1時間程度を予定しておりまして、途中休憩を含めまして12時の終了の見込みでございます。

まず、前半につきましては、地域福祉課が担当させていただきまして、地域福祉計画に 関連します議題(1)コロナ禍における地域福祉活動について御審議をいただきます。議 題(1)が終了しましたら10分間の休憩を挟みまして、臨時委員の皆様方におかれまし ては、議題(1)で御退席いただく形になりますけれども、引き続き、後半の議題につき ましても傍聴いただくことが可能でございます。休憩中に事務局からお声がけさせていた だきますので、よろしくお願いいたします。

次に後半ですが、事務局が交代しまして、保護課が担当いたします。議題の(2)「ホームレスの自立の支援等に関する第3次実施計画(原案)」について御審議をいただきます。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、前後半それぞれ1時間程度と短い時間 での御審議となりますが、御了承のほど御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、令和2年4月1日付の組織改正によりまして、保健福祉局に健康福祉部が新設され、構成する課としましては、地域福祉課、地域包括ケア推進課、在宅医療・介護連携支援センター、健康推進課及び健康支援課となっております。そのため、前半の地域福祉課の担当部分、地域福祉計画に関する議題につきましては、従前は保健福祉局の次長が出席をさせていただいておりましたが、今後は健康福祉部長が出席をさせていただきます。後半の保護課の担当部分につきましては、引き続き、保健福祉局次長が出席をさせていただきます。会議の途中で事務局職員の入替えをさせていただくため、少し慌ただしくなりまして、御迷惑をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。

それでは続きまして、臨時委員の皆様に新任の委員の御紹介をさせていただきたいと思います。

千葉市議会議員(保健消防委員会委員長)、茂手木直忠様。千葉市社会福祉協議会会長、 竹川幸夫様。よろしくお願いを申し上げます。

なお、第2回の当分科会において、副会長に千葉市社会福祉協議会会長、竹川幸夫委員 が選任されておりますので併せて御報告をさせていただきます。

それでは、開会にあたりまして保健福祉局健康福祉部長の富田より御挨拶を申し上げます。

○事務局(富田部長) 皆様、おはようございます。健康福祉部長の富田でございます。 委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、当分科会に御出席くださいまして誠にありがとうございます。御挨拶が大変遅くなってしまいましたが、本年4月1日から健康福祉部長を務めさせていただいております。当分科会には、若葉保健福祉センターの所長として以前より出席させていただいておりました。今後は、公助の方向性をお示しいたしま す行政計画と地域の皆様の活動の指針となる社会福祉協議会の活動計画の関係性を整理し、より一層強固なつながりを持った両計画としていくために尽力したいと考えております。 当分科会で頂戴しております皆様の貴重な御意見を地域福祉行政、また市政全般に生かしてまいる所存でございますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、本日でございますが、先ほど司会からも御案内をさせていただきましたが、2部制とさせていただきます。前半は、第5期地域福祉計画策定に向け、コロナ禍における地域福祉活動について。後半は、ホームレスの自立の支援等に関する第3次実施計画(原案)について御審議いただきたく存じます。

前半の議題、コロナ禍における地域福祉活動につきましては、新型コロナウイルス感染の終息が見通せない状況下において、新しい生活様式を取り入れたwithコロナ、アフターコロナの地域福祉活動について地域の方々、関係団体の皆様と知恵を寄せ合って一歩ずつでも着実に前に進んでいくことが何より大切であると考えております。まずは本日、委員の皆様と意見交換をさせていただきたく存じます。

後半の議題につきましては、事務局を入替えさせていただきまして、保護課よりホーム レスの自立の支援等に関する第3次実施計画(原案)について御説明をさせていただきま す。

なお、新型コロナウイルス感染防止のために、常時換気を行わせていただきます。今も 少し窓が開いてございますけれども、室内の温度ですとか外部の騒音などによりまして、 御迷惑をおかけする面がございますけれども、何とぞ御容赦いただきたいと存じます。

それでは、限られたお時間ではございますが、専門のお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局(小林主査) それでは、次第の2、議題に入らせていただきます。

ここからは、山下会長に議事・進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 議題1 コロナ禍における地域福祉活動について

〇山下会長 それでは、次第に従いまして、2、議題(1)コロナ禍における地域福祉 活動についてに入らせていただきたいと存じます。

事務局より、説明お願いします。

○事務局(浅井課長) 地域福祉課長の浅井でございます。どうぞよろしくお願いいた します。失礼して、着座にて説明させていただきます。

まず、議題に入ります前に、7月31日の第1回地域福祉専門分科会、こちらの書面開催の進捗状況について御報告申し上げます。

委員の皆様より多くの御意見を頂戴し、誠にありがとうございました。先日、議事録に取りまとめ、御確認いただいたところですが、一部修正がございましたので改めて修正後の議事録の確認依頼をさせていただく予定でございます。度々お手数をおかけをいたしまして、またお時間を要しておりますこと誠に申し訳ございませんが、引き続き御協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、第1回が書面開催となりましたことによりまして、説明が不十分な点もございますので、簡単ではございますが少し説明のお時間をいただきたいと存じます。参考資料の1、支え合いのまち千葉 推進計画の策定スケジュールの見直しについての資料、こちら3ページを御覧ください。

4番、第5期計画策定スケジュールの見直しについて(案)のところでございますが、新型コロナウイルスの影響により区支え合いのまち推進協議会、こちらの開催が難しくなり区計画の素案が策定できないこと。また、活動主体の社協地区部会の主な事業が中止を余儀なくされ、その後も多くの事業の休止が続いていることで計画の策定作業を行うことが難しい状況となっております。そのため、第5期計画の策定を1年延期し、今年度いっぱいはコロナ禍の、withコロナの地域福祉活動について、地域の皆様や関係団体の皆様と協議・検討を行い、議論の土台をしっかりとつくっていきたいと思っております。これまでの形にとらわれない新しい生活様式を踏まえた地域活動の姿、こちらを皆様とともに考える充実した時間にしたいと思っております。

そうした議論を踏まえまして、参考資料の2、第5期千葉市地域福祉計画策定方針に、 コロナ等の修正を加えた上で来年度策定作業に入ってまいりたいと考えております。

前置きが長くなりましたけれども、それでは、本日の議題に入らせていただきます。

資料の1、コロナ禍における地域福祉活動について、を御用意ください。こちらを用いましてコロナ禍における地域福祉活動の現状と課題、そして今後の方向性について説明させていただきます。

では、資料の1を御覧ください。

初めに、現状と課題、(1)活動の状況でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の様々な「つながる」取組、こちらが中止、 あるいは延期となり一部の活動は再開したものの、通いの場の多くが引き続き休止となる など、地域福祉活動に大きな影響が出ております。現在の市内の活動の状況ですが、まず 資料の①生活支援コーディネーターが行った調査、こちらを御覧ください。

こちらは、緊急事態宣言解除後の6月から生活支援コーディネーターが千葉市の生活支援サイトに掲載されている「交流の場・通いの場」を行っている団体に対し、訪問などにより活動状況や今後必要と感じるサービスや支援などについて調査をしたものでございます。

調査期間は10月までですが、本資料には8月末までの集計結果を現在記載しており、 回答のあった109団体の属性は、活動主体、活動内容別に表に記載のとおりでございま す。

下がりまして、次の表、現在の活動状況についてを御覧ください。

通常どおり開催している団体が27%、内容や人数を変更して開催している団体が24%、休止中の団体が49%となっております。休止中の団体に再開予定を聞いたところ、少し右に移っていただきまして、そのうちの約8割は再開時期未定と回答されております。 次に、一番下、活動継続に際しての困りごとや、不安に感じていることとの質問に対し

まして、感染への不安、感染があった場合の対応や責任問題を含む、再開判断、感染対策の方法、参加者の減少などが上げられております。また、その他、会場の確保が難しい、 高齢者同士の会話はどうしても距離が近くなってしまうなどの声がございました。 1枚おめくりいただいて、2ページを御覧ください。

こちらは、千葉市社会福祉協議会が68ある地区部会に行いました調査結果でございます。先月、活動別に7月から9月の3か月間の活動状況などを調査したものでございます。 初めに、実施回数ベースを御覧ください。

高齢者を対象とする「いきいきサロン」については、年度当初に計画した7月から9月の3か月の予定回数が1,240回でしたが、実際に実施された回数は312回と、実施率にいたしますと25%でございました。また、子育て中の親子を対象とした「子育てサロン」については、276回の計画に対し、実際に実施された回数は28回、実施率は10%となります。さらに、高齢者を対象とした「散歩クラブ」については、181回の計画に対し、74回の実施と、実施率は41%でございました。その下には参考として、箇所数・クラブ数ベースについても掲載しております。この両調査から、新型コロナウイルスの影響で一部の活動は再開、継続しているものの、まだ休止中の活動が多く、特に3密を避けることが難しい、室内での活動に影響が大きく出ているものと思われます。

次に(2)、地域福祉活動の停滞による影響を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、活動が停滞する中で、これまで地域の通いの場を利用していた方々などをはじめとして、多くの高齢者の方々が、外出を控え、以前より居宅で長い時間を過ごすようになっています。このような環境下においては、生活が不活発な状態が続くことにより、身体や頭の働きが低下し、歩くことや身の回りのことなど生活動作を行いにくくなり、フレイル(虚弱)が進んでしまうことが懸念されます。

また、高齢者に限らず、生活困窮、児童虐待やDV、家族介護者の負担の増加、ボランティアのモチベーションの低下、社会的孤立の進行、生活課題の把握困難などなど、地域において様々な課題が発生しているものと考えられます。

次に1枚おめくりいただきまして、3ページ、2、活動の再開・継続に向けた支援や工夫している事例等を御覧ください。

現在まで、活動再開に向けた支援や、つながりを維持するために多くの団体が工夫を重ねてきており、その一例を挙げております。

まず、活動再開に向けた取組として、(1)ガイドラインを活用した支援でございますが、 生活支援コーディネーター、千葉市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー、 そして地区部会担当者などによりまして、活動再開時の留意事項を示しましたガイドライン、こちらを活用した活動の再開に向けた支援を行っております。こちらに関しましては、 参考資料の3を御覧ください。

少しボリュームがあるので、後ほど御確認をいただければと思いますけれども、こちらは市社協が発行いたしました地区部会活動再開に向けてのガイドラインでございまして、 事業ごとの留意点、様々な関連情報や会場で注意を喚起するような掲示物の様式など、そういったものを示したものとなります。

そのほか、東京都の研究所が発行している「通いの場×新型コロナウイルス対策ガイド」など再開に向けた支援を行っております。こちらは、御用意ができてはおりませんがインターネットなどで御覧いただけます。

また、資料の1のほうに戻ります。

3ページ、(2)活動を継続するために工夫している事例でございます。

まず、千葉市外では、3密対策を徹底した子育でサロン。回覧板を利用した「お手紙サロン」。工作キットを活用し、つながりを保つ工夫をした子育でサロン。こういった活動、こちらについては、本日机上に配付いたしておりますピンク色のチラシ、ございますでしょうか。社会福祉協議会が発行しているお知らせでございます。こちらに今の3事例につきましては、カラー刷りで御紹介させていただいておりますので、後ほど御覧いただけますでしょうか。この事例についての詳細はこちらに記載してございます。

こういった取組のほかに、生活支援コーディネーターによるZOOMの使い方講座。ZOOMという言葉はまだ聞き慣れない方もいらっしゃるかもしれませんし、言葉ぐらいは聞いたという方もいらっしゃるかと思いますけれども、パソコンですとか、スマホを使って会議を行うアプリケーション、アプリのことでございます。そのZOOMとリアル対面を組み合わせたハイブリッド型の認知症カフェ、それから理学療法士などによるオンライン体操サロン、そしてLINE、こちらもスマホのアプリでございますけども、これを活用した子育でサークル、そういったいろんな事例は見えてきているところでございます。そして、千葉市以外のところでの事例ということで、幾つか掲載をさせていただいております。自治会の月1回の会合をオンラインで開催。それからLINEを使った自治会回覧板を作成。回覧板に交換日記機能を加えたつながる回覧板によるサロン。これは右のところに少し見にくいですけれども、少し大きめに図を入れてございます。それから、自宅に出向いての訪問サロンですとか、青空居場所づくり。また、民生委員がLINEで地域の一人暮らしの高齢者の安否確認。最後に、社会福祉協議会がリモートサロン(遠隔でサロン)といったものを開催しているなど、他の地域などでも様々な工夫が行われているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、この4ページ目、こちらを御覧ください。

3、今後の方向性になります。

今後、これから3月末までの間、そして来年度の第5期地域福祉計画の策定にあたりまして、何をしていくべきか、どういった支援策を計画に位置づけていくのか、またどういった方向性で計画をつくっていくのか、こうしたところを整理したいと考えております。

現時点では、一つに(1)新型コロナウイルスの感染を恐れながら、「集まれる」よう支援を行うこと、そして、もう一つ、こちら(2)ですが、オンラインの活用。この二つを軸に支援策を組み立てることを考えているところでございます。オンラインの活用につきましては、より柔軟で効率的な方向に変革していくという視点が大切だと考えており、今までの既存の取組の単なる置き換えということにとどまらず、例えば、インターネットというものは、地元の方以外に遠く離れた方、ひいては世界中の方々とつながることも可能となりえますし、そういった既成概念にとらわれず、視野を広げて見ることでより柔軟で効率的な方向に地域活動を変革できる可能性があると考えております。

本日は、特にこの3の今後の方向性につきまして、委員の皆様より御意見をいただきた いと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

もう少し詳しい話として、まず(1)新型コロナウイルスの感染を正しく恐れながら、「集まれる」よう支援を行う、ですが、表の左側に支援策として考えられるもの、右側に 具体的な取組内容のイメージ、既に実施しているものも含めまして記載をしております。 感染を恐れながら、「集まれる」支援の一つは、事例の収集やその共有、こちらは先ほど 御紹介いたしました市社協のお知らせのようなもの、あとは、ホームページなどをイメージしております。また、引き続き生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー、地区部会担当者などによる再開の支援に加えまして、感染症対策物品の調達負担の軽減、専門家による指導助言のマッチングや講演の開催。そして、ボランティア活動保険の加入促進、こういったものを支援策として考えているところでございます。

次に(2)、オンラインの活用などで、「つながれる」「コミュニケーション不足を解消する」ための支援を行うですが、事例の収集ですとか、その共有、大学、事業者など多様な主体と連携した地域活動のオンライン化への支援、主催者・参加者へのICT情報通信技術に対するサポート、健康づくりや生活支援のための動画コンテンツの作成などを支援策として考えております。なお、オンラインの活用につきましては、こういった情報通信技術に関する情報格差の問題ですとか、そういう情報機器を使えない方への配慮等に留意する必要があると考えております。特に、高齢者の方々にどのようにアプローチし、支援をしていくのか。丁寧な対応が必要であると考えております。

以上のような2点を中心に今後市としましても、今後の地域福祉を推進していくために、コロナ禍でどのような支援を行っていくべきか、まだまだ検討していく余地はあると考えております。第5期計画が地域の皆様と共有できるよりよい計画になるよう、どうか委員の皆様におかれましては、それぞれ専門のお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

私からの説明は、以上でございます。

○山下会長はい、ありがとうございました。

議論に入る前に、この議題1の位置づけについて改めて確認しておきたいのですが、今 説明いただいた内容は、承認事項というよりは広く意見いただくという、いつもの計画策 定の承認ということではないという、その内容でよろしいですか。

○事務局(浅井課長) 本議題は、おっしゃるとおりの位置づけでございます。本日の 委員の皆様からお伺いした御意見を踏まえまして、今年度残りの期間、地域の方々と協議・ 検討を行わせていただきたいと存じます。

○山下会長 ありがとうございました。

コロナ禍の地域福祉活動については、いろいろな自治体でもあるいは、地域福祉活動推進される中間支援組織でも議題になっていることかと思いますが、この地域福祉専門分科会でも議題として取り上げて、皆様から御意見いただくという趣旨です。今日2部制なので時間管理をしっかりしろと言われていて。あと25分ぐらいやることがあるんですが、あまり硬くならずにまた、アンケート、御意見の用紙も用意されているようですから、そこも含めながら御質問も含めてそれぞれ存分に御意見いただきたいと思います。

意見と質問が混ざっても構いませんが、どなたか御発言等ございますでしょうか。 武井さん。どうぞ、マイクを回します。

〇武井委員 武井ですが、まず、2ページのところで、(2)で地域福祉活動停滞による 影響というのを書かれているのはこのとおりだと思うんですけれども、その上に調査した ことが2点あるんですが、むしろここでフレイルの進行というようなことが懸念されるの はそのとおりで、これについてもう少し具体的に何か調査するとか、そういうようなとこ ろまではいっていないんでしょうかということが一つと、それからもう1点は、支援策の 中のコロナ対応保険加入促進という内容になっているんですけども、もう少し具体的に加入する場合の補助金を出すとか何か、そういう具体的なものってまだ全然考えておられないんでしょうかという 2 点お願いします。

○山下会長では、答えられるような人。

フレイルはもしかすると、このあんしんケアセンターとか、あるいは生活支援コーディネーターのほうで取り組まれているかというレベルも含めて、あまり全市的というよりは、それもあるけどそういう調査をする予定があるかって、そういう質問でいいですよね。

- 〇武井委員 もちろんそうなんですけど、まず、活動状況というところで調査しているのが二つあるんですが、むしろそれは現状こんなもんだよというので、これで分かることは分かるんだけど、それ以上にやっぱり心配しているのはこのフレイルの進行だとか、そういうようなところだと思うんで、そういうことに関する調査というのはまだ何も手をつけてないんですか、これからつける予定があるんですかということの質問です。
- ○山下会長 じゃあ、お願いします。

地域包括ケア推進課長。

○事務局(石川課長) 地域包括ケア推進課の石川でございます。よろしくお願いいた します。

武井委員がおっしゃったような具体的な調査まではまだ至っておりませんが、コロナ禍において、やはりあんしんケアセンターが高齢者の方の一番身近な相談を受けているということから、まずはあんしんケアセンターのほうにコロナ禍で高齢者の方が身体、あるいは認知機能に低下が見られたり、影響がないかということについては、アンケートのほう取らせていただいております。その中では、ほとんどのあんしんケアセンターがやはり低下は見られているというふうに答えておりました。また、コロナに関する不安等の心配の訴えも増加しているというふうに確認しておりますので、その点について個別に対応が必要な場合には、個別に訪問して対応をし、介護保険等に結びつけている、あるいは、セルフマネジメントをということで、オンラインでやっているようなシニアリーダー体操の動画もお勧めしたり、御家庭でできるような体操について御案内したり、また電話でもいいですし、お手紙でもいいので社会的なつながりの必要性があるということや、そのお勧めについてできる限りでお伝えしているところでございます。今後もその点については、注意深く調査が必要だというふうに考えております。

以上でございます。

- ○武井委員 多分、あんしんケアセンターのほうにもそういう情報いろいろ上がってきていると思うんですけども、そういうのをむしろ、この中の1のところの現状の中で少しデータ的にも出してもらうと非常に分かるし、どの程度心配で緊急性を要するのかというのも分かると思うので、その辺はぜひ追加できればお願いしたいと思います。
- ○山下会長 もう一つのですね。

はい、どうぞ。

○事務局(浅井課長) それでは、もう1点のコロナ対応保険の加入についてというところでございますけれども、これまでボランティア活動保険というもの様々ございますけれども、コロナ対応というところが少し遅れている部分もあって、社会福祉協議会の全国組織、全社協のボランティア活動保険につきましては、遡って今コロナの対応が図られる

ということがございますので、そういった保険への加入、こちらの促進というのが重要かとは思うのですが、何分やはり財源の話が出てまいりまして、保険には当然費用がかかるというところで、その費用負担についてずっとボランティア御自身にお任せするのか、あるいは何か公的な支援をしていくのか、そういったことを今後考えていきたいと。現状ではまだ具体的にというところまでは至っておりませんが、そういったものがコロナ禍での活動を促進する一つの方法かと考えております。

以上でございます。

○武井委員 今のだと、支援策というので、コロナ対応保険加入促進というのを上げているんだけれども、単にこういうのがありますよというだけではあまり促進にもならないし、地区部会なんかで実際に事業を進めようかなというときに、考えられるようなコロナ対策はみんなもちろんした上でも、やっぱりもし万一出ちゃったときに心配ということがあって、こういうコロナ保険について要求というか要望が結構多いんで、それをやってもらいたいということで、社協のほうにもそれもやってくれないかという話もしているんですけども。やっぱり何かしないとなかなかできないんで、やはり補助金ぐらいは何割か出すというような、何かやらないことには促進にならないんじゃないかという感じを持ちますが。

- ○山下会長 はい、どうぞ。
- ○事務局(浅井課長) 貴重な御意見ありがとうございます。

確かに、地域の方々からはやはりこのコロナで万が一御高齢の方に移してしまったらどうするんだとか、そういった不安があって活動できないという声が非常に強く、私どものほうにも届いておりますので、今、委員の御意見のとおりそれをいつまでもボランティアの方に任せているというのも活動促進、起爆にはなりませんので、そういった面も重視して検討していきたいと思っております。

以上でございます。

- ○山下会長 はい、どうぞ。
- ○津田委員 津田ですけど、前回書面総会ということでそれで、議事録を頂きまして、 非常に議事録丁寧に答えられていて非常に自分が言ったことに対して、非常に的確な回答 をいただきまして非常に参考になりました。それから本日のコロナ禍における地域活動に つきまして、ここに資料1というのを頂いたんですが、これで非常にびっくりしたことが あるんですよね。何かと言いますと、いまだに何も活動をしてない団体が44団体といい ますか、この団体の活動の内容が分からないので一概に申し上げることができないんです が、やはりそういった幾ら3密対策を講じてもこういったことができないんだと、本来の 活動ができないのかもしれません。

また逆に、通常どおり開催、それから内容や人数を変更して開催している団体が約半分ぐらい、こういったどのような施策を講じてこういった開催にこぎ着けているのかというようなことも、非常に参考になるんじゃないかというふうに考えています。

それで、私のところはちょっと自分のところ申し上げますと、うちの自治会、それから 自治会傘下に老人会といわゆる高齢者のための支え合いの会といったものがございまして、 これでコロナになりましてから老人会は6月まで開催を中止しました。緊急事態宣言が解 除されてから活動を再開したんですが、それでその中でもいろんな活動がありまして、屋 内でやるものとそれから屋外でやるものと七つのサークルがありまして、それぞれ3密対 策を講じて多く集まってもサークル活動は10人から15人なんですね。ですから、屋外 でやるものに関しては無理がない。ただ、室内でやるものに関しては、毎月老人会、定例 会というのがありまして、そこが集まるんですが30数人、約40人ぐらい集まる。これ はとても自治会館じゃできないんですよね。それで、近隣の老人会がどういった運営をや っているかという情報を集めまして、そうしましたらやはり、30数人から40人ぐらい 高齢者が集まる。高齢者はこういった集まっていろんなお話をするということは、後ほど 出てまいりましたフレイルということです。フレイルの防止のために一番大事なのは人と のつながりなんですよね。ですから、これは何とか絶やさないようにしたいと思いまして 公民館を借りまして、公民館ですと通常70~80人は入るところを30人とか35人と かいうことで、こういったところを借りて老人会の集まりをするようにいたしました。そ れで、コロナが終わりますと現状高齢者とのいろんな連絡が取りにくいんですが、やはり コロナのときにはいろんなテレビ電話ですとか、いろんなものが最近、オンライン授業と かそういったものあるんで、やはりコロナが終わるとそういったことに関しての関心が薄 れるのかもしれないということがあるんですが、一応コロナが終わるまではやはりこの最 後のページのほうにある今後の方向性の中の、「集まれる」ような支援を行うといったよう なことで、こういったことは参考にしてより安心な活動にしていこうかなというふうに思 っています。

特に、75歳以上の方に対して感染予防備品を購入の際には市から補助金が出るということで、これを活用した団体が結構私の知っている範囲ではかなりありました。そうしますと、要するに自治会館なりなんなりで集まっても比較的安全な環境が提供できるということで、空気清浄機とかそういったものの例がありまして、そういったものを購入して活動を再開のためのドライビングフォースとして使っているような団体もありますので、それで将来的にはやはりこれを機に、こういったテレビ電話ですとか、そういったようなことが、テレビ会議とかそういったことができるような老人会でできると、そうするといわゆるそういったことがしっかりできますと、老人会なんかでも寝たきりになっている方というのはいらっしゃるわけです。そういった方もその中にいろんな報告の中に入ってくることができるんで、将来的にはそういったことに対して端末を付与するとか、端末を貸し与えるとかそういったことで少し検討してみたいというふうに私どもでは思っております。この方向性の中で「集まれる」ような支援を行うということで、これを少しさらによそのところではどんなことやって再開しているのかといったものを少しこれから参考にしたいというふうに思っております。

○山下会長 どうもありがとうございました。 状況の御報告も含めて御意見いただきました。 ほか、ございますか。

どうぞ。原田委員、お願いします。

○原田委員 原田ですが、この4ページに「集まれる」よう支援を行うということを書いてありますが、我々も感染予防対策を完全に取って、主催者として取って、人数も半分以下に減らしてそれで例を言うと、介護予防活動をずっとやっているんですけど10月から開始したんですけど、そういうことをやっても人が集まらないんですよ。高齢者はリス

クが少しでもあったら絶対に来ないで自粛して、だからどんな対策を取っても来ないですよ。この部屋よりもずっと分散して換気もよくしてやっても、来る人が怖がって来ないんですよ。現実はそういうことなんですよ。だからそれに対してどうするかですよね。どうしたらいいんでしょうか。

- 〇山下会長 住吉委員、どうぞ。
- ○住吉委員 すみません、住吉です。

ボランティア連絡協議会の会長をさせていただいているんですけれども、今お二方のお っしゃったことよく分かりますけれども、ボランティアもいろいろございまして、今のこ ちらの資料にあるようないろいろこれ社協関係とかありますけど、今までの会議の中でい ろいろ出てきたと思いますけれども、ボランティアの質問、国際交流とか市民活動センタ 一とか、それから生涯学習とか4本柱なんですね、千葉市の場合は。それで私どもがいる ところは社協さんが後ろにおられまして、その中で活動をさせていただいております、ボ ランティア連絡協議会なんですけども。グループとしましたら100ほどあるんですけれ ども、その100の中にあらゆるジャンルというのか、例えば、国際交流関係の日本語を 教えているところとか、地域活動で今おっしゃっていた高齢者の方々と一緒に健康体操を やっているとか、それから研修会をして私どものボランティアの連絡協議会の会員たちを 一生懸命学習してやっていくグループとか、それから防災というのもございまして、今こ のコロナ禍の中ですのでいかに防災、いざというときにはどのようにやったらいいかとか、 学習ですね、そういうこととか演奏関係もやっております。これはほとんど小・中学校と か、高齢者施設などにもいきますし、内容によりましたら本当は今おっしゃっていた高齢 者が高齢で、それで私どものそのボランティア連絡協議会、若い方々もいらっしゃいます けれども、申し訳ないですけどほとんどが高齢化しておりますので、今回のことのような 場合は本当に悩みつつやっております。

例えば、「いのちの電話」なんかの相談事のグループ、その方々はそのグループは忙しいです、今は。本当にDVのこととかいろんな子供さんからの相談とかそういうこともやっております。そういって極端ですけれども、演奏関係で、例えば、公民館とかそういうとこで練習することもやはり大声を出すというので、演奏、歌、それから読み聞かせそういうことも最近は少し工夫をしながら練習をしたりやっておりますけども、現実問題大変なんです。

例えば、人形劇の場合ですね、本当行くところは子供ルームとか幼児とか、いろいろ行くんですけれども、今はもう全部キャンセル。このコロナのことがありましたものですから、何も私ども人形だけじゃなくて車椅子ダンスとか、そういうのもあるんですけど、それもやはり障害者の方々の施設なんかに訪問しましてやっているんですけど、やはりその辺も問題ですので。

だから、グループ・グループによってこの前も防災の講演会はやりました。やはり命に関わることですので、それはもう3密のことをよくよく本当新しいその生活様式をしっかり捉えて、でもこの捉えながら進めていかないと、もう駄目よって万歳しているのも一つですし。とは言うものの、高齢者が多いものですから、それに出席すること自体もおっしゃっていたとおりですね、やはり家族の方とかそういう方が反対されたらなかなか振り切ってまで、でも、それでも参加して自分たちは前に進んでいかないと今の現状をいかにし

てやっていかないと駄目なのか、改革していかないと受け入れるものは受け入れて、ちゃんとしていかないとという話合いを私どものほうも会議で役員会でよくやっているんですけれども、本当グループ・グループの間の連絡一つにしてもやはり、高齢の場合はFAX、電話、一番はお手紙なんです。昨日も私、4、5 通書いて連絡したんですけども、FAX しましてもなかなか通じなかったりとか、いろいろあるんです。

だから、本当その辺のこともいろいろ高齢者の方向き、高齢の方も活動しやすい状況に引き込むような工夫を私たちの役員たちは常に話し合いながらやっているんですけど、なかなか難しいですね。それで、広報活動もやっているんですね。だから、広報の方にもこの間話したんですが、しっかり今の現状の取材したりなんかして、それを皆さんに配付して分かっていただこうねという感じとかやっております。

なんか中途半端になって悪いですけど、そういう感じです。

○山下会長 ありがとうございます。長岡委員。

○長岡委員 すみません、時間がないんで、この中に団体の名前が出てこないんですけど、コロナ禍で今大変な思いをなさっているのが地域の民生委員なんですね。これ地区部会を基本的に支えているのは民生委員の人たちですし、いろいろな行事も民生委員がいないと活動できないという実態になっています。コロナ禍の中で、コロナ下、私は行けませんって職務上言えないわけですね。私はできないって言えないわけ。相手が来るなと言うんだったら別なんですけど、そういう中で大変民生委員の方が地域でいろいろ活動なさって、それをあんしんケアセンターとかURでは、生活支援アドバイザーを置いていますから、そことの連携とか地域の医療機関とつないだりして、すごい活動なさっているんですね。コロナで年寄りが出ていく場所がない、出ていけないということもあって、だからその辺の民生委員さんの個人情報の活動問題があるんですけど、その辺はどう把握されて、それをやっぱりどう生かしていくかということも大きな課題ではないかなと思いましたので、ちょっと発言させてもらいました。

以上です。

○山下会長 ありがとうございました。

民生委員の方、確かに心配していたところですが、齋藤委員、何かありますか。取りあえず、いいですか。

では、原田委員がお手を挙げていらっしゃいました。 どうぞ。

○原田委員 ちょっとさっきの続きになるんですけど、要は怖がって参加しない高齢者、そういうのはどうしたらいいんでしょうかね、説得するしかない。もっといい方法ないんですかね。出席率がとにかく悪いんですよ。怖がって参加しない。だから、コロナがはやっている間は参加しない。少しでもリスクがあったら絶対参加しないんですよ。だから、それをどう解決するかということですね。そうしないとこの程度、ここに書いてあるようなことがもう既にやっているわけですよ。やっても参加しない、怖がって。

〇山下会長 津田委員がしゃべってからにしましょうかね、津田委員も重ねて。これ、 事務局じゃなくて僕が発表します。原田さんの意見は、僕が回答用意しています。大丈夫 です。 津田さんも話しますか。どうぞ、マイクをお持ちしますね。どうぞ。

○津田委員 確かに、原田さんがおっしゃるように、老人会でも怖くて参加しないという方、何人かいらっしゃるんですよ。それをどうやって我々が説得といいますか、やっているかって言いますと、家族に今こういう対策が講じられていますよということを説明をして、それで納得したら出てきていただくというようなことをしております。

今の意見交換が非常に重要でして、今日の構成メンバーの方は様々な御所 属から出てきてくださっていますが、いわゆる地域福祉という住民活動をどのように厚み を持ったものにした地域社会、コミュニティーをつくっていくかという観点で、今御発言 いただいた皆様は、ボランティア活動を促進されたり、実際に見合われたり、あるいは支 え合いのまち推進協議会長とそのリーダー的な役割を担って、かつ自治町会長としてもそ うした東ねるというか、地域の方々の集まる場をずっとこれまで耕してきてくださった 方々です。そうした方々が今までこの集まるといった形で地域福祉活動してきたんだけれ ども、今回のコロナによってインフルエンザ以上の感染予防対策をすることになり、私た ちもすごく初めての経験であるその緊急事態宣言等といった外出を控えるといった4月、 5月を経て、6月、7月ちょっと動けるかなと様子見をしながら8月の夏休みというか夏 を過ぎ、そして9月からは今度はGoToキャンペーンといったこの経済対策も含めたい わゆる移動に関連するような下支え対策が、経済対策とも相まって進んでいる中で、そろ そろみんな動き出そうかなという雰囲気が起こる中で、このサロンというのをどういうふ うに再開させようかっていったことを回数を減らし、あるいは人数を制限して声かけをじ わじわ始めてきた団体と、先ほどのようにまだ、活動が踏み切れていないという44団体 がデータとして残っているという結果。さらには、こちらのグループ、委員の中に子供関 係の方がいらっしゃったら、発言されたかと思うんですが、子育てサロン、子供の子サロ といいますが、そちらのほうの実施率が高齢者と比べてさらに低いっていったことについ て、どう考えるかというのが今日の意見交換の重要な柱だったんです。皆様から御意見い ただいたようなことで、特に原田さんが皮切りにしてくださった、その絶対来ない人がい るというのをどういうふうに考えればいいんだというのが、これリーダーが本当に悩むこ とだと思います。じゃあ、その人たちに強制して来なさいというような選出なものでもな いので、実際恐れて、あるいは怖くて参加できないという状態の人が相当数いるんじゃな いか、実際いるということ、何人いるかということじゃなくて、いるということを今日の この審議会の中でも議事録としてしっかりと残しながら、私たちの問題意識にしていくと いうのが一つ。

もう一つが、具体的にどうすればいいんだという原田さんの質問が事務方に投げかけられたかと思うんですけど、これは事務方が答えるというよりは私が専門領域なので、ちょっと私がまずお話しして、納得がいかなかったらもう一回事務局に質問してくださればいいんですけど、結局リーダー層の方は頑張って声かけしてくださっている方がたくさんいると思うんです。リーダー層の中に何人かのリーダー一人じゃなくて、数名の複数のリーダーのような形でそのサロンの再開を目指そうとしている例えば、グループ、これ実話ですけど、があると、そのグループのメンバーの中の一人がまだやめといたほうがいいというふうに言った途端に全部動かないという実態があるんです。ある程度強力なリーダーシップを発揮してくださる方は、できるところからやってみようよ、人数を減らして回数と

か感染対策もきちっと説明しながらやろうというところが今日この結果に少し出始めているような状態で、それでも来ない方がいるということに対するリーダー層の悩みというのが非常にあると思うんです。そうしたことを市、あるいは社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーとか生活支援コーディネーターが、どのぐらいこれ認識していてどうやって働きかけるかということをそろそろ考え始めて、その行政の政策の中にもどのように反映できるかということを地域福祉課だけじゃなくて、地域包括ケア推進課もつまり、松崎会長の分科会等でもこれから共通した議論になってくるだろうと思われます。

そのときに今日、4ページの事務局が作成した今後の方向性の(1)番、つまり、正し く恐れながら集まれるような支援を行うというこの方向性の一番最初の事例収集と共有と いうところは、社協のお知らせの発行などで広く市民に伝えていくというもので、そうし たことによって怖くて参加しない人は多分なかなかしないと思います。僕の父なんか絶対 出ませんから。80歳くらいで毎日LINEが来るんですけど、本当に怖くてマスクして いない若者が駅前に歩いているから僕は絶対外に出ないって言って、もう絶対出ない。そ ういう方々を何とか外に出ましょうよというのは難しくて、それでじゃあフレイルのこと が今度心配なんで、確かにこの前会ったらちょっと虚弱ぎみだったんですよ。これがコロ ナのせいかは分からないけど。普通に歩いていた格好がだんだん筋力が落ちてくのが分か ってくるんです。そしたらどうするかといったら、スクワット頑張ってって言うんですけ ど、そしたら今度スクワットすることを忘れちゃって、3回スクワットって言ったら今度 冷蔵庫の壁に僕が言ったスクワットって紙を貼っといたと言って、なんか頑張っているら しいですけど、そうしたことを家族内でもあるいは地域の中でも、声を掛け合うという仕 組みがある程度功を奏するかもしれませんが、こうした広く市民に伝えていくという一行 目と二行目以降は、むしろこれリーダー層というか従事者向けの支援だということを今日 明確に共有したほうがいいかと思います。

つまり、ガイドラインを活用してリーダーとかサロンを再開する従事者向けにそうした 伴走型のその活動再開支援を行う、あるいはアルコール等は基盤整備に関連する一部補助 というものをちゃんと伝える。そして、情報提供、特に、従事者向けの感染対策に関する 情報提供をする。武井委員がさっきおっしゃった、コロナ対応保険加入促進というのもこ れはむしろ、リーダー層を中心とした基盤をつくっている。そのサロンを運営している方々 のその御負担をどういう形で軽減させるかといった発想で、行政は検討されるっていった 意味で意味があるのかと思います。

そういう意味ではちょっと長々しゃべったんですけど、原田委員がおっしゃることって本当に多分全国中のサロンの運営者とか、リーダー層が本当に悩んでいるんだと思います。じわじわやるしかないのかなって、もう一つその際に私が幾つかの自治体との、長々しゃべってごめんなさい、ところで言っているのがちょっと先の話なんですけど、ワクチン接種がずれ始まりますよね、来年以降。まだ幾つ、誰に対して、いつからか分かってないんですけど、そのワクチン接種した会場とか診療所、病院のどういうとこか分かんないんだけど、もしそれがある程度集団であるいは、スケジュール的に組まれるような対策を保健所等、診療機関等が取られるならワクチン接種した帰りとかにちょっと相談ができるような、打ってすぐ帰るんじゃなくて、ちょっとそこで相談ができるというかお話ができるような仕組みをして、そこからがだんだん始まっていくんじゃないですか。つまり今は、

頑張ろう、外に出ようという人と、ずっと家にいるという人が共存している状況だろうと 思います。そうした中でこのリーダー層の悩み特に深いので、今日はこうした議論になっ ているんじゃないかということになります。

しゃべり過ぎちゃってこれ議事録がどうなるか心配なんですが、ほかに御意見、松崎委員ちょっと何かあったら一言いただいてよろしいですか。

○松崎委員 御意見いただいてありがとうございます。

今おっしゃったように、正しく恐れるというふうに言ったときに、正しくというのが手 洗いとか、マスクとか空気換気とかというだけなのか、それともやっぱり私たちがもう少 し違うんじゃないかと思ってちょっと地域の中では、もっと医学的な面で例えば、いろい ろNHKなんかが出している情報を見ながら、生きているそのコロナが人間の皮膚に付着 した場合に何時間ぐらいは定着しているとか、あるいは湿度が60%以上とか、1時間に 5分ぐらいに喚起するとか、換気は対向線がいいとかいろいろそういうことをちょっと地 域の人たちと今、勉強会をして、そして初めて稲毛区の保健福祉センターの職員の方が来 て、薬の話、かかりつけの薬の持つ話をしていただいて、そのときに初めて自治会館をど ういうふうに使ったらいいのかということを教えていただきまして、そのときにある意味 でオーソライズされたというか、こういう市の方が来て専門の方が来てこんなふうにやっ てくれて、人数も制限しながら初めて開いたんですね。そうしましたら本当に久しぶりに 皆さん会ったものですから、すごく活発にいろんな話をしたんですけれども、やっぱり正 しく恐れるということをまずやるということと、それから動く人たちのある程度のリーダ 一的なメンバーがしっかりいないと、やっぱり一人でもやめとくとか、それはというふう なことが出るとやっぱり全員が退いてしまうということが何回かありましたので、先ほど 山下会長がおっしゃったようにやっぱり正しく恐れながら徐々に人数は少なくても、とに かく継続してやるというようなことをしっかりとやっていきたいということが必要じゃな いかなというふうに思います。

それから、もう一つこのコロナ以前に地域の生活課題というのがあったわけです。それに対して、今はやっぱり買物支援だとかということで社協と施設間で提携を結びながら買物支援をやっていたんですけど、それが全部ストップしたわけですよね。今、まだ再開しているところあるんでしょうか。なんか施設によっては全くこれが動かなくなってしまったので、私どもの地域では結局魚屋さんと八百屋さんと、今ちょっと地域の中でパンを焼いている方がいるのでその方を公園の近くに週1回来ていただいて、そして地域の人が歩けない人たちも助けながら出てきて、そこで買物するということで、今2週間目入ったんですけどもこれは大変喜ばれています。新鮮なお魚が買えるとか、重いものを遠くまで持って行かなくていいとか、そこで皆さんに会えることがまたお互いの健康状態とか、あの人が入院しているとかという情報交換みたいになって、とてもいい効果が今生まれているんですけれども、なんか買物支援、もともとある生活課題ということも一つやっぱり考えていただきたいなというふうに思いました。

○山下会長 ありがとうございました。

いわゆる「集まれる」支援、「つながれる」支援とその生活課題への対応といったものが この方向性としては重要だという御意見でした。

これが時間的にあと残りは、アンケートによって御意見をいただくという時間にもなっ

て、10分超過しているんですけど、最後一言どなたかという方いらっしゃいますか。 どうぞ、長岡委員で、じゃあ今日は最後にいたします。

お願いします。

○長岡委員 皆さんの積極的な御意見聞いて感動もしているんですけど、行政等から降りてくる部分がコロナですからコロナですからということで、どっちかといったら制限をしてくださいと、できたらやらないほうがいいですよというような受け止めの文章になっているんではないかと。

例えば、今防災訓練をうちの地域でやったんですけど、「え、やるんですか」というような感じなんですよね。だから、地震等いつ起きるか分からないから地域としては、コロナに対応した防災訓練をやったわけですけれども、もうできたら自助努力で自宅待機をしてくださいということが主なメインにわっと出てきて、地域でこういうコロナ禍といえども、こういう活動が必要だからぜひ積極的にやってくださいというように受け取れるような文章ではないということですから、今後やっぱり地域の活動、支え合いは非常に重要視されているわけですし、地域にとっても必要なことですから、やっぱりやろうよと行政も言っているんだからやろうよという、そういう気持ちになれるようなぜひ文章を発行していただきたいなというふうに思います。

○山下会長 ありがとうございました。

怖くて参加できないという市民が一定数いること、そして集まろうという活動を進めようとされる方がいること、そして今のような、今後どのようにこれから進めていこうかという機運みたいなものをこれからも少し治療薬とかワクチンが出るまで安心できないところも非常にある中で、今日の御意見交換はとてもよかったかと思います。

まだ、いろいろ多分おっしゃりたいこともあるし、今日マイクが回らなかった方もいらっしゃるかと思いますが、事務局のほうであらかじめ御意見について伺う紙がございますので、何か一言皆さん寄せてくだされば幸いでございます。

議題1は、以上になりますが、事務局のほうで何かございますか。 はい、どうぞ。

○事務局(浅井課長) ありがとうございました。

まず、1点訂正させていただきたいのですが、先ほど資料3のところで回覧板を利用した「お手紙サロン」、こちらの事例紹介の際、申し訳ございません、「市内」の事例を、「市外」と申してしまいました。これは市内の事例でございます。訂正させていただきます。

改めまして、貴重な御意見賜りまして本当にありがとうございました。時間が限られて おりまして、十分に御意見をお伺いすることができず、申し訳ございませんでした。

ただ、今回このコロナはピンチをチャンスに変えるということがございますけれども、 先ほどもありましたように、オンラインなどを使うことで本当に怖がって来られない方も 参加できるようになるかもしれませんし、あるいはこれも委員からご発言ありましたが、 寝たきりの方もこれまで集まりに参加できなかったけれども、オンラインを使うことで参 加できるようになると、そういった御意見が、目からうろこというようなところもござい ました。また、それ以外にもコロナで在宅勤務者なども増えている状況も報道されており ますので、そういった方々を今後地域の担い手不足というようなところ、地域にそういう 方も増えてくる可能性もあるということで、地域活動にも巻き込んでいく可能性も出てく るのではないか。あるいは若者がオンライン授業で結構時間を持て余している話もありますので、オンライン全てではありませんけれども、そのオンラインが使えない高齢者のフォローを担っていただく。あるいはさきほども委員さんからありました医療的・専門的な知識について例えば、市内には医学部の学生も多数いらっしゃるでしょうから、そういう方を巻き込んでいく、そういったチャンスに変えられないかなと感じているところでございます。思いつきでも結構ですので、会長からもございましたけれども、さらなる御意見をお手元の「コロナ禍における地域活動についてに関する御意見」の用紙に御記入をいただき事務局まで御提出いただければ幸いでございます。

今後の予定でございますけれども、皆様をはじめまして地域の方々との協議・検討を行ってまいりまして、次回3月に予定しております分科会において、次期地域福祉計画策定方針の見直し案を御審議いただき、第5期の地域福祉計画の策定につなげていきたいと考えております。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山下会長 ありがとうございました。

ほかに、ないようですね。

ここで一旦事務局にお返しします。20分押しています、すみません。

○事務局(小林主査) ありがとうございました。それでは、議題1のほうはこちらで終了となります。

臨時委員の方々におかれましては、議題1で終了となるんですが、こちら事務局のほうからまたお声がけさせていただきますのでその場でお待ちください

それでは、10分程度の休憩を挟みまして、少しすみません、休憩時間を短くさせていただきまして、11時20分から後半の議題の2に入らせていただきたいと思います。

ここまで、貴重な御意見をいただきありがとうございました。それでは、休憩に入らせていただきます。

(3) 議題2「千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第3次実施計画(原案)」について

○事務局(東前課長補佐) それでは、お待たせいたしました。

私は、これより司会を務めさせていただきます、保護課の東前と申します。どうぞよろ しくお願いいたします。

それでは、議事の再開にあたり改めて会議の成立について御報告させていただきます。 千葉市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、委員の過半数の出席が必要となりますが、臨時委員を含まない委員総数15人のうち13人の御出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、再開にあたりまして、千葉市保健福祉局次長の松島より御挨拶申し上げます。 〇事務局(松島次長) 皆様、おはようございます。保健福祉局次長の松島でございます。委員の皆様方におかれましては、お疲れの中、引き続きの御審議となりますがよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の第2部の議題は、「千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第3次実施計画(原案)」についてでございます。

本市では、平成19年3月に千葉市ホームレスの自立の支援等に関する指針を策定し、

平成23年4月に千葉市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画を、28年4月には、 千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第2次実施計画を順次策定し、ホームレスの支援を推進してまいりました。

本市のホームレス数は、平成14年の126人をピークに減少してきましたが、平成26年以降は30人台と横ばいで推移しており、令和2年8月時点では、35人となっている状況です。また、近年では、インターネットカフェ等の終夜営業店舗等で寝泊まりするなどホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある方が存在していることが想定され、九都県市首脳会議におきましてもその実態把握の方法や支援の方法について議論が行われるなど従来のホームレス支援とは異なった視点を取り入れた支援が必要となっている状況です。

今回御審議いただく、「千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第3次実施計画」の策定にあたりましては、従来の実施計画における取組の基盤を継承するとともに、こうした国や本市におけるホームレス等の問題を取り巻く環境の変化を踏まえて原案の策定を進めてまいりました。委員の皆様方におかれましては、それぞれ御専門のお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいた します。

- ○事務局(東前課長補佐) それでは、次第の2、議題(2)に入らせていただきます。引き続き、山下会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○山下会長 はい、それでは、次第の2、議題(2)「千葉市ホームレスの自立の支援等 に関する第3次実施計画(原案)」について入らせていただきたいと存じます。

事務局より、説明をお願いいたします。

どうぞ。

○事務局(鳰川課長) 保護課、鳰川です。10月16日開催の分科会では、第2期千葉市貧困対策アクションプランについて御審議いただきありがとうございました。

本日は、千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第3次実施計画について御審議をいただくものです。よろしくお願いいたします。座りまして、説明をさせていただきます。 お手元の資料の2をお開けくださいませ。

1ページめくっていただきますと、目次ございます。

第1章は計画策定の趣旨及び計画期間となっており、計画策定の趣旨等を記載してございます。

第2章はホームレスの現状となっており、全国の状況ですとか、千葉市の状況を示して おります。

第3章はホームレス施策の実施状況と評価・課題となっており、これまでの取組の評価・ 課題をまとめております。

第4章は3次実施計画の施策ということでございますが、今後取り組む基本目標や具体的な支援策を取りまとめております。特に、重要となるのが第4章となりますので、後程ここを中心に説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

事細かな説明は省略させていただきますけども、計画策定の趣旨及び計画期間でござい

ます。計画策定の趣旨につきましては、国における基本方針の改正、第2次実施計画における施策の進捗状況等を踏まえて本市における実態に応じた施策を実施することで、ホームレスの自立をより一層推進するために策定するものです。

計画期間につきましては、下のほうに記載がございます。国のホームレスの自立の支援 等に関する基本方針、これによりますと5年間とされております。令和3年度から令和7 年度までの期間とさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

下の方に4の対象者とございます。前回の計画では主にホームレスを主体として支援を行ってきましたが、今回の計画につきましては、ホームレスに加え、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者、あるいは生活状況の変化等により住居を喪失するおそれのある者、再びホームレス等に陥ることがないよう継続した支援を必要とする者としております。

3ページをお願いいたします。

ホームレスの現状でございます。

1の全国の状況ですけども、2段落目となりますが令和2年1月に実施しました調査、これは全国調査ですが全国で3,992人、昨年度と比較しますと減少していまして、減少幅12.4%となっております。都道府県別では、大阪府が1,038人で最も多く、千葉県は145人ということで全国で7番目となっています。

前年度と比較しまして減少数が最も多かったのは東京都237人という統計が出てございます。指定都市では大阪市が982人で最も多く、千葉市の33人というのは20の指定都市の中で10番目に多い状況となっております。前年度と比較して減少数が最も多かったのが横浜市ということになります。

次に、下に2の千葉県の状況でございますが、今年1月の調査です。ホームレス数14 5人で、その多くが県の北西部に確認されているという状況です。県内のホームレス数の 状況は表1に記載のとおりでございます。

次に、4ページお願いします。

千葉市の状況です。一番下にホームレス数の推移を表示しております。先ほど次長から触れさせていただきましたけども、平成の14年の126人をピークといたしまして減少に転じて平成26年から30人台で推移しているということです。それから、表2ではホームレスの年代別人数を示してございます。これは、8月の調査結果でホームレス数としては35人になります。60歳以上のホームレス数は、60代、70代を合わせて22人いるんですけれども、その割合が63%というような状況になってございます。表3は区別のホームレス数と居住場所も示しております。中央区と美浜区が多い状況となっています。

次に、5ページと6ページでございますが、年齢と性別、居住場所、ホームレスとなった理由等を平成27年と今年8月の状況を比較してございます。

次に7ページ、8ページですが7ページには、健康の状況、8ページには就労の状況というものを示しております。

就労の状況で少し補足しますと、今年8月は就労中の方が11人という数字がございます。主には、廃品回収とか塗装業、中にはフォークリフト作業をやっているという方もい

ます。

次に、9ページには今後の生活の希望を記載しています。これを見てもらいますと、約 半数の方が「現状維持」というような回答となっています。

10ページ、お願いします。

第3章、ホームレス施策の実施状況と評価・課題となります。これは22ページまでこれまでの取組に関して評価し、課題などを取りまとめております。説明は省略させていただきますけども、この課題を受けまして次期計画で取り組むべき施策を検討する必要がございます。これを具体化したものが第4章となります。23ページをお願いいたします。

23ページ、第4章、第3次実施計画の施策についてということで、1の基本目標ですが、ホームレス状態等に陥らないための社会の喪失としております。

2の基本目標の達成に向けた主な視点として4点掲げまして、24ページには施策の体系を示しております。

34ページにかけて具体的な取組内容等を記載してございますが、これを取りまとめましたものがカラー版で配付しております A4 判の資料 3 の施策体系等についてと、A3 判の資料 4 の実施計画(案)における主な取組内容となります。これらを使って説明をさせていただきます。

資料3の施策体系等でございますが、左の方に目標を掲げまして支援の柱というものを 4項目設けております。

まず、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある方に対する予防に向けた支援を行います。

次に、ホームレスとなってしまった方について、早期発見に向けた支援や自立に向けた 包括的支援を行います。

最後に、再びホームレス状態等に陥ることがないよう継続した支援を必要とする方に対して自立生活を継続するための支援を行います。このように組立てまして支援を行いたいと考えております。

下段には、支援体制のイメージ図を示しております。

次に、具体的な支援策についてでございますが、資料4をお願いいたします。

特に、太字で書いてあるところを私の方でなぞるように読みますので、御確認をいただければと思います。

各支援の柱のうち主な取組内容ですが、まず、予防に向けた支援です。

施策の展開として疾病や感染症予防のための健康支援等でございます。取組は右側に太 字で書いてございますが、保健福祉センターの窓口において生活習慣病等の疾病の早期発 見及び早期治療開始に向けた支援として、健康相談や保健指導等の健康支援を行います。

次に、住居の喪失者等に対する生活・居住支援です。

生活困窮者支援における断らない相談支援の実施、市営住宅の一時使用による居住支援、 住居確保給付金の支給と就労・生活支援の実施、この住居確保給付金というのは家賃相当 額を支給する制度でございます。

その他、アウトリーチ支援の実施・SNS等による相談アクセスの向上を図ってまいります。

なお、その下になお書きで終夜営業店舗等に寝泊まりする方、実態の把握が非常に難し

いという状況がありますので、支援方法について検討したいと考えております。現在市内 のインターネットカフェの状況ですが、把握している限りでは17店舗ほどございます。

次に、非正規労働者等への就労支援でございます。

就職氷河期世代のうち望まない非正規労働を強いられている者への支援といたしまして、 職業能力に応じた求人の開拓や求人情報の収集、職業相談を実施するとともに事業説明会 や合同企業説明会などを行ってまいります。

次に、支援の柱の2点目です。

早期発見に向けた支援です。施策の展開に記載した、巡回相談の実施ですが、ホームレスの巡回相談員として現在保護課に2名配置してございます。巡回相談員による市内の巡回相談を実施するとともに、公園、道路、河川等の施設管理者がホームレスを発見した際の情報提供体制を構築して支援してまいります。

次に、社会福祉士会や民間支援団体等の関係機関との連携構築です。

行政と民間支援団体等が連携し、早期に発見し支援を届ける体制を構築します。なお、 この計画策定にあたりまして、支援団体様と意見交換を行っているところです。

地域との連携体制の構築です。

各地域の関係団体等により、ホームレスを発見した際の情報提供体制の構築を図ります。 次に、支援の柱の3点目となりますが、自立に向けた包括的支援です。

安定した居住場所の確保に向けた居住支援ですが、緊急宿泊施設(一時生活支援事業) や市営住宅の一時使用、日常生活支援住居施設等を活用した支援を行います。なお、この 緊急宿泊施設ですけども、本市では5部屋を確保しまして支援しているところでございま す。また、日常生活支援住居施設ですが、無料低額宿泊所のうち、生活保護法により福祉 事務所長の委託を受けて、生活保護受給者を入所させて日常生活支援を行うという施設で ございます。千葉市が認定する施設ということになります。

次に、それぞれのニーズに応じた生活支援です。

生活自立・仕事相談センター、保健福祉センター等と相互に連携した包括的な支援が行える相談体制を構築するとともに、各地域の関係団体等を活用したホームレス巡回相談事業の理解・促進を図りたいと考えております。

次に、就業機会の確保に向けた就労支援です。

公共職業安定所への同行訪問の実施、千葉市自立・就労サポートセンター等を活用した 職業紹介、職業相談を充実させます。

次に、疾病の予防や治療に向けた健康・医療支援です。

保健福祉センター等と連携した健康相談等の実施や、無料低額診療事業等の案内を実施します。

支援の柱の最後です。

自立生活を継続するための支援です。生活自立・仕事相談センター等と連携して自立した生活を継続できるよう訪問支援を行います。

次に、地域のネットワークづくりと見守り支援です。

コミュニティーソーシャルワーカーが中心となって民間支援団体等とネットワークを構築し、見守りや居場所づくりの活動促進を行います。合わせて、民間支援団体等との連携によるホームレスの人権の尊重と尊厳の確保に向けた地域による見守り支援を実施してま

いります。

大分早口で説明をさせていただきましたが、説明は以上となります。

このA3判の資料4が概要版になっておりますので、この中で気になる点ございました ら御意見をいただければと思います。

以上でございます。

○山下会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明について御意見・御質問がございましたら挙手の上 発言をお願いします。

鳥越委員。

- ○鳥越委員 お世話になります。この中で、やはりホームレスの支援というのは居住が一番重要で基盤であるというふうに考えております。先ほどの説明で日常生活支援住居施設というのがございました。無料低額宿泊所ということで御説明あったんですが、冒頭の方の説明の中でホームレスの年齢構成としてはかなり高齢の方が多いということで、60歳以上の方がかなりいらっしゃるということなんですが、この辺のところで無料低額宿泊所だけではなくて、例えば、養護老人ホームですとか軽費老人ホームもこの中で言えば無料又は低額な料金でというような形になるんですけれども、こういった活用というのも念頭の中に置かれているんでしょうか。
- ○事務局(鳰川課長) ありがとうございます。

私どもとしては、協力的な御意見として賜りたいんですが、やはり高齢化が進んでおります。ですから、例えば、一旦一時の住居を見つけた上で養護老人ホームとか、経費老人ホームに入所を呼びかけていく、入所を進めていくというやり方は当然あると思いますので、もしそういう事態になったら是非御協力いただければと思います。

以上でございます。

- ○鳥越委員 実際に例えば、私のところの施設では、そういったケースがもう出ているんですね。たまたま60歳以上の方なんですけれども、コンビニで寝泊まりしていたというか、ずっとコンビニにいるわけですね。保健福祉センターから相談がありまして、部屋が空いていればという条件もあるんですけれども、入居していただいたというようなケースもありまして、養護老人ホームも契約入居が一部で認められているような状況でもありますし、千葉市の現在の入居率はわかりませんが、全国的に見て措置率って言うんですか、それが低下していて結構空きが出ているというような状況もございますので、そういったところの活用というのも今後検討していかれたら私はよろしいのかと思います。無料低額宿泊所が悪いというわけではないんですけれども、以上です。
- ○事務局(鳰川課長) ありがとうございます。
- ○山下会長 養護老人ホームの重要性と指摘いただきました。 ほか、ございますか。

順番で最初に齋藤委員から、次、松崎委員でお願いします。 齋藤委員。

○齋藤(一)委員 御指導いただきたいところと含めて御質問させていただきます。 6ページにホームレスとなった理由というのが平成27年8月と令和2年8月の状況が載っておるんですけれども、平成27年8月には理由の中に借金というのが入ってないん ですね。令和2年8月には借金というのが2件ということで記載されておるんですけれども、これ借金というのは恐らく倒産、失業、仕事減、こういったものが背景にあってそれが主な理由ということで実際には、ホームレスの方というのは借金で逃げているというような方も相当多くいらっしゃるんじゃないだろうかなというふうに感じます。そのことを踏まえて、支援の柱ですけれども、自立生活を継続するための支援やその前の自立に向けた包括的支援という項目があるんですが、ここに債務関係の対応、例えば、法テラスとの連携とかそういったことも支援の対策として入れておいた方が良いのかなという感想を持ちました。

以上です。

○事務局(鳰川課長) ありがとうございます。

私どもでホームレスの方に接して、いろいろな情報を集めているところですけれども、ここで集めた情報で借金の部分を表記してあります。もしかしたら、これ以上に実態としては借金の問題があるかもしれないということもございますので、そういった方々の支援といたしまして、委員がおっしゃった法テラスとの連携など、そういったものをこの中に書き込めるかどうか、検討してみたいと思います。

ありがとうございます。

- ○山下会長 ありがとうございました。 では、松崎委員、お願いします。
- ○松崎委員 教えていただきたいんですけど、このホームレス対策の調査では、現在のホームレス数は33名で実際は公園とか河川敷などで生活しておられるという方。だけど実際は、無料低額宿泊所に二千四・五百人くらいは入所して生活しておられる。その中で千葉市が認定している施設というんですか、要するに届出をして一応条例に適合的であるというふうに見たそういう施設に入って入所しておられる方、ここについてのこの数だけしか出てないんですけども、その生活の実態というのがどういうふうになっていて、その人たちに向けたいわゆる自立への支援ということへの働きかけというのは、この計画書の中では特に取り上げないのか、取り上げるのかそこを伺いたいと思います。

○事務局(鳰川課長)

まず、無料低額宿泊所の状況を申し上げますと、市に届け出ているということで申し上げれば約40施設ぐらいございます。先ほど私が説明した日常生活支援住居施設というのが、10月1日付で2施設認定してございまして、1施設15人の定員ですからトータルでは30人でございます。これは、金銭管理とか健康管理など、そういう日常的なお世話が必要な方に特定して行うという事業でございますので、先ほども言いましたように、ホームレスの方は即民間アパートに入って生活するというのは難しい方が多いと思いますので、一旦は日常生活支援住居施設ですとか、届出のある無料低額宿泊所に入っていただいて、その後、生活保護になる方も多かろうと思いますけども、ケースワーカーの支援等を行いまして自立に結びつけたいと考えております。

- ○松崎委員 分かりました。2施設なんですね、今。30名枠で。
- ○事務局(鳰川課長) そうです、2施設ございます。それと、他にも行いたいという 施設から相談が来ているところです。
- ○山下会長 ほか、ございますか。

じゃあ、岡本委員。

○岡本(武)委員 千葉県社会福祉士会の岡本です。早期発見に向けた支援というところで、社会福祉士会や民間支援団体等との関係機関との連携構築ということで、社会福祉士会の名前も挙げていただいているんですけども、千葉県社会福祉士会でここ数年ホームレスの巡回相談というのは、数の減少とともに行ってない状況なんですけども、私が知っている限りでは千葉市さんからこういう相談が来たというのは把握してないんですけれども、当会の事業計画に今ホームレス支援というのは載せてないんですが、もう具体的に何かアクションっていただいているんでしたかね。

○事務局(金井主査) 社会福祉士会との連携については、毎年夜間に社会福祉士会の方と千葉駅の周りを巡回させていただいて、そこでホームレスの方がいれば支援をしていくというような流れのことはやっているという状況です。ただ年に1回という限られた形になっておりますので、もし御協力いただけるようであれば、千葉県社会福祉士会さんと連携をしてそういった支援の部分で一緒に連携できればありがたいかなというようには思っています。

〇岡本(武)委員 千葉県社会福祉士会として動いているというよりもおそらく、社会福祉士会の個人として動いている部分が大きいと思うので、そういう意味では会として次年度の事業企画等にも載せていくかというところもありますので、そこはこちらで検討させていただきます。

- ○事務局(鳰川課長) 今後その辺を調整した上でここに表記するかどうか確認させて いただきますので、申し訳ございません。
- ○山下会長 ありがとうございました。

ほか、ございますか。

じゃあ、松崎委員、お願いします。

○松崎委員 この計画の中で特に、ホームレスに陥らないための社会を喪失するためにという副題がついておりますけれども、私はこれから高齢者というよりは若い世代、インターネットカフェであるとか、友達のところに転がり込んで仕事もないといった、そういう若い世代の生活の不安定化というようなそういうところでどういうふうにそういう層に対して、はっきりとホームレスだというふうな危険性のあるその世代に向けての対策ということをですね。先ほども模索しているというふうにおっしゃっていましたけれども、千葉市内にも17店舗ぐらいインターネットカフェがあるということをつかんでおられるようですから、少なくともホームレス巡回相談員というのを2名配置しておられるわけですから、別に河川敷だけではなくてやはりそういうところもちゃんと巡回しながら、もう少し若い人に対しての生活の安定と自立へ向けての支援というのを配慮していただけないかなというふうに思います。

○事務局(鳰川課長) ありがとうございます。

現在、九都県市首脳会議の中でこの終夜営業店舗等の部分で、ホームレスになるおそれのある方をこれからどうしようかということで議論されております。九都県市で合同でこういった方たちへの調査、研究ですとか支援についてこういった支援があるというのをPRしていこうという方向性で動いていますので、今後もう少し踏み込んだ取扱いができるかどうか、九都県市で話し合っていきたいと思ってます。

以上です。

○山下会長 ありがとうございました。齋藤委員から、どうぞ。

○齋藤 (一) 委員 今、九都県市首脳会議でいろいろ検討ということですね。そこで、実は私は民生委員活動をしていく中で、無料低額宿泊所、シニアケアセンター、それから無認可の宿泊施設、たくさんあるんですけれども、そこに生活保護で入ってくる方がいらっしゃいますね。そうすると、生活保護のお金を頂いたら数日そこにいてすぐ出て行ってしまうケースがかなり多いんですね。考えてみますと、言葉の表現は悪いんですけれども、ホームレスの渡り鳥をしているという実態が、ちょっと耳が痛いでしょうけれども、そういう実態があるわけなんですよね。私、この問題をもう少し踏み込んで先ほど言いました九都県市首脳会議で、今後の課題としてホームレスの関係に関するネットワーク、これを構築していったら良いのではないかなと。例えば、市川市でホームレスを抜けて、無料低額宿泊所に入って月半ばに失踪してしまい、千葉市でまたホームレスになって千葉市で施設に入ってまた失踪してしまう。生活保護費のつかみ取りみたいな形になってしまっているというケースもあるわけですね。そういう方について、それではいけないんだよということを、そのネットワークで、そういう方を把握して生活をどうしていくのかというようなシステムをつくったら良いのではないかなと、そんな感想を今持ちました。

○山下会長 ありがとうございました。

ほかは、何かございますか、事務局から。

はい、どうぞ。

○事務局(鳰川課長) すみません、結構耳の痛い御指摘でございまして、私どももその失踪という部分では、情報はつかんでおります。ただ、やはりそういう無料低額宿泊所とかそういうとこになじまないという方も一定程度いるということでございます。ネットワークでいうことの御提案ですが、できる限りその辺を関係部署あるいは、関係する県や国などと情報収集しながら対応できればやっていきたいと思います。

以上でございます。

○山下会長 ほかに、ございますでしょうか。

ということで、時間にそろそろなってまいりましたけれども、今までいただきました質問、御意見につきまして大体このような形でよろしければ会長の私の方で事務局と協議して、今後対応というそんな流れでもよろしければそういうふうに進めてまいりたいと思いますが、いかがですか、よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○山下会長 どうもありがとうございました。事務局もそれでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

- ○山下会長 じゃあ、課長さんのほうから。
- ○事務局(鳰川課長) それでは、今日御意見いただけない部分もあったかと思いますので、後ほど意見いただくための用紙というのを配付させていただきますので、また御意見をお寄せいただければと思います。お願いいたします。
- ○山下会長 はい、何か御意見ありましたら事務局の方にお願いします。 続きまして、次第の3、その他に移りたいと存じますが、事務局から何かございますか。

○事務局(鳰川課長) 今年度のスケジュール的なものでございますが、この分科会を 来年の3月頃に開催したいと思います。先ほどと少々重複しますけども、次期地域福祉計 画の新たな策定方針の確定ということと、第2期千葉市貧困対策アクションプラン及び、 本日御審議いただきました千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第3次実施計画の最 終案を御審議いただきたいと考えております。

事務局からは、以上でございます。

○山下会長 皆様、何かございますか。 ないようでしたら、ここで事務局にお返しします。 どうぞ。

(4) 閉会

○事務局(東前課長補佐) 山下会長、ありがとうございました。

最後に事務局から3点ほど御連絡いたします。

1点目は、本日の委員報酬についてです。

年内には御指定の口座にお振り込みさせていただく予定となっております。千葉市の登録口座を変更される場合は、事務局まで御連絡ください。

2点目ですが、会議録の取扱いについてです。

本日の議事録につきましては、事務局が作成し一旦委員の皆様へ確認のため送付させていただきます。その後、会長に議事録へ署名をいただき、正式な議事録となりまして、インターネットでの公開となります。

最後、3点目ですが、配布資料の取扱いについてです。

地域福祉課の計画書、冊子につきましては、机上に置いたままでお帰りいただきますようお願い申し上げます。

事務局からの連絡は、以上となります。

次回の分科会につきましては、決まり次第通知を郵送させていただく予定ですので引き 続き、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。御審議ありがとうございました。